

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和17年度		担当課室	総務課、年金課、数理課、国際年金課		総務課長 藤原 禎一		
会計区分	一般会計		施策名	IV-6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法 厚生年金保険法		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度を持続可能なものとするため、国民年金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年金保険の財政状況の検証、年金積立金の運用等を行う。また、新たな年金制度創設及び現行の公的年金制度の改善のため実態調査等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金及び厚生年金保険の財政状況について、5年ごとに保険料、国庫負担額及び給付費などについて検証を行う。併せて、「財政の現況及び見通し」を作成し公表を行う。 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対する業務実績の評価及び管理等を行う。 老齢福祉年金の所得制限の金額を確定するための基礎データの収集等を行う。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	104	381	186	153	146	
	執行額	73	129	96				
	執行率(%)	70%	34%	50%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	別紙のとおり		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	別紙のとおり		活動実績 (当初見込み)					-
					()	()	()	()
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
		※定量的な実績ではないため、算出不可。						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	公的年金制度関係費	9	26	・システム開発経費の増				
	年金制度改正関係検討経費	114	79	・システム開発経費の減				
	年金関係情報化経費	30	40	・国会提出物の印刷料の増、行政文書が増えたことによる保管料の増				
	計	153	146					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度を持続可能なものとするために必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	公的年金制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一部の事業について一般競争入札により低予算で執行できたこと等によるものである。
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約による調達が必要最小限度としており、少額契約についても複数業者の見積を徴求する等、競争性の確保に努めている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	最終的な目標の達成に向け着実に向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>資金の流れは本事業の目的の達成のために真に必要なものに限定されており、原則入札による調達を行い、随意契約による調達は必要最小限度かつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めている。</p> <p>○今後の改善の方針について 平成24年度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においても平成23年度の執行状況や事業の見直しを踏まえた概算要求を行っていくこととする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業については、公的年金制度を持続可能なものとするため、国民年金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年金保険の財政状況の検証等を行うものであり、事業の必要性は認められる。 不用が多く出ている年があるものの、改善の方針も見られることから、引き続き適正な執行に努めるべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	-		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
特になし			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	521	平成23年行政事業レビュー	474

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

厚生労働省
25.7百万円

〔年金制度の財政計算の実施にかかる経費〕
【一般競争入札】

A.みずほ情報総研(株)等 25.7百万円

(内訳)みずほ情報総研(株) 14.1百万円
 IBJL東芝リース(株) 11.5百万円
 (株)イマージュ 0.1百万円

厚生労働省
2.1百万円

【一般競争入札】
 〔所得状況調査票入力業務委託経費〕

C.(株)KSソリューションズ等 2.1百万円

(内訳)(株)KSソリューションズ 1.9百万円
 (株)ミクニ商会 0.2百万円

厚生労働省
0.9百万円

【随意契約】
 〔年金積立金運用に関する情報提供媒体の改修にかかる経費〕

E.トライベック・ストラテジー(株) 0.9百万円

厚生労働省

【一般競争入札】
 〔海外公的年金の運用組織調査にかかる経費〕

G.野村証券(株) 0.2百万円

(内訳)野村証券(株) 0.2百万円

厚生労働省
31.0百万円

【随意契約】
 〔国会提出物等の印刷経費〕

I.(有)正陽印刷等 31.0百万円

(内訳)(有)正陽印刷 20.3百万円
 (独)国立印刷局 5.8百万円
 宮嶋印刷(株) 3.8百万円
 (株)太陽美術 0.7百万円
 大和綜合印刷(株) 0.4百万円

厚生労働省
1.4百万円

【随意契約】
 〔資料翻訳にかかる経費〕

L.(株)日本翻訳センター等 1.4百万円

(内訳)(株)日本翻訳センター 0.9百万円
 (株)国際事務センター 0.5百万円
 日本トライリンガル(株) 0.1百万円

厚生労働省
17.9百万円

〔新たな公的年金制度の財政計算の実施にかかる経費〕
【一般競争入札】

B.みずほ情報総研(株) 17.9百万円

厚生労働省
1.1百万円

【一般競争入札】
 〔独立行政法人の評価をするために、その評価の基礎となる国内外の金融市場の情報を取得するための経費〕

D.(株)時事通信社 1.1百万円

(内訳)(株)時事通信社 1.1百万円

厚生労働省
1.6百万円

【随意契約】
 〔高齢年金受給者等の実態調査にかかる経費(印刷経費及び集計経費)〕

F.(株)イマージュ等 1.6百万円

(内訳)(株)イマージュ 0.9百万円
 大和綜合印刷(株) 0.5百万円
 (有)正陽印刷 0.1百万円

厚生労働省
1.0百万円

【随意契約】
 〔高齢福祉年金の所得制限の基礎データの収集(印刷及び集計経費)にかかる経費〕

H.(株)イマージュ等 1.0百万円

(内訳)(株)イマージュ 0.9百万円
 宮嶋印刷(株) 0.1百万円

厚生労働省
2.2百万円

〔複写機の保守料〕
【一般競争入札】

J.(株)富士ゼロックス等 2.2百万円

(内訳)(株)富士ゼロックス 1.4百万円
 キヤノンマーケティングジャパン(株) 0.8百万円

厚生労働省
6.6百万円

【随意契約】
 〔文書保管・集配等にかかる経費〕

K.(株)ワンビシアークイブズ等 6.6百万円

(内訳)(株)ワンビシアークイブズ 6.1百万円
 (株)内山回漕店 0.5百万円

※他、類似経費である外国旅費等 4.1百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.みずほ情報総研(株)			I.(有)正陽印刷		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
開発費	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費	14.1	印刷製本費	国会提出物等の印刷にかかる経費	20.3
計		14.1	計		20.3
B.みずほ情報総研(株)			J.(株)富士ゼロックス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
開発費	新たな公的年金制度の財政計算の実施にかかる経費	14.1	保守料	複写機の保守料	1.4
計		14.1	計		1.4
C.(株)KSソリューションズ			K.(株)ワンビシアーカイズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	所得状況調査票入力業務委託経費	1.9	保管料	厚生年金基金等にかかる各種報告書等や大規模年金保養基地に関する工事関係書類の保管等経費	6.1
計		1.9	計		6.1
D.(株)時事通信社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利用料	金融情報サービス(株式、債券等の情報)の利用経費	1.1			
計		1.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費	12.1	1	94.4
			2.0	2	12.1
2	IBJL東芝リース(株)	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費	11.5	2	45.0
3	(株)イマージュ	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費	0.1	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	新たな公的年金制度の財政計算の実施にかかる経費	17.9	1	93.0

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)KSソリューションズ	所得状況調査票入力業務委託経費	1.9	17	35.1
2	(株)ミクニ商会	所得状況調査票入力業務委託経費	0.2	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)時事通信社	金融情報サービス(株式、債券等の情報)の利用経費	1.1	1	35.7

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	トライベック・ストラテジー(株)	年金積立金運用に関する情報提供媒体の改修にかかる経費	0.9	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	老齢年金受給者の実態調査にかかる経費	0.9	随意契約	
2	大和総合印刷(株)	老齢年金受給者の実態調査にかかる経費	0.5	随意契約	
3	(有)正陽印刷	老齢年金受給者の実態調査にかかる経費	0.1	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	野村証券(株)	海外公的年金の運用組織調査にかかる経費	0.2	5	2.4

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	老齢福祉年金の所得制限の基礎データの収集にかかる経費	0.9	随意契約	
2	宮嶋印刷(株)	老齢福祉年金の所得制限の基礎データの収集にかかる経費	0.1	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)正陽印刷	国会提出物等の印刷にかかる経費	20.3	随意契約	
2	(独)国立印刷局	国会提出物等の印刷にかかる経費	5.8	随意契約	
3	宮嶋印刷(株)	国会提出物等の印刷にかかる経費	3.8	随意契約	
4	(株)太陽美術	国会提出物等の印刷にかかる経費	0.7	随意契約	
5	大和総合印刷(株)	国会提出物等の印刷にかかる経費	0.4	随意契約	

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士ゼロックス	複写機の保守料	1.4	3	67.7
2	キャンマーケティングジャパン(株)	複写機の保守料	0.8	2	16.9

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ワンビシアークライブズ	厚生年金基金等にかかる各種報告書等や大規模年金保養基地に関する工事関係書類の保管等経費	6.1	随意契約	
2	(株)内山回漕店	厚生年金基金等にかかる各種報告書等や大規模年金保養基地に関する工事関係書類の保管等経費	0.5	随意契約	

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本翻訳センター	資料翻訳にかかる経費	0.9	随意契約	
2	(株)国際事務センター	資料翻訳にかかる経費	0.5	随意契約	
3	日本トライリンガル(株)	資料翻訳にかかる経費	0.1	随意契約	

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	新たな年金制度の制度設計を着実に進める ○新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況 ○所得把握調査・海外調査の実施状況 ○財政計算システムの開発状況	成果実績	—	—	—	—	新たな年金制度の制度設計を着実に進める
	※平成22年度から新設されたため、平成21年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況等を指標に設定している。	達成度	%	—	—	—	
	現行の公的年金制度の改善 ○制度の改善に向けた企画立案状況 ○年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討状況	成果実績	—	—	—	—	現行の公的年金制度の改善
	※平成21年度から新設された目標である。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である現行の公的年金制度の改善に向けた企画立案状況等を指標に設定している。	達成度	%	—	—	—	

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	<p>新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況</p> <p>※平成22年度から新設されたため、平成21年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況等を指標に設定している。</p>	—	—	<p>厚生労働省社会保障検討本部において、「社会保障改革に関する集中検討会議」に提出する厚生労働省案の作成に向け、検討を行った。</p> <p>(平成22年度中に検討体制を構築し、論点の整理のための検討作業を開始する。)</p>	<p>引き続き「社会保障改革に関する集中検討会議」の議論等を踏まえ検討を行った</p> <p>(「社会保障改革に関する集中検討会議」の議論等を踏まえて、更なる検討)</p>	—	
	<p>所得把握調査・海外調査の実施状況</p> <p>※平成22年度から新設されたため、平成21年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況等を指標に設定している。</p>	—	—	<p>○所得把握調査 平成22年11月に対象となる市町村に調査票を配布し、平成23年2月にこれを回収した。 ○海外調査 海外出張や文献等により諸外国の制度調査を実施した。</p> <p>(調査を実施)</p>	<p>○所得把握調査 調査票により得られた内容の集計・分析を行った。 ○海外調査 海外出張や文献等により諸外国の制度調査を実施した。</p> <p>(調査内容を集計・分析)</p>	—	
	<p>財政計算システムの開発状況</p> <p>※平成22年度から新設されたため、平成20年度から21年度までの間は目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況等を指標に設定している。</p>	活動実績 (当初見込み)	—	—	<p>概算システムの作成と年金額分布推計を行うためのシステムの基本設計を行った。</p> <p>(概算システムの作成と新制度の検討に必要な年金額分布推計を行うためのシステムの基本設計を行う)</p>	<p>新年金制度の検討に必要なシステムの設計を行った。</p> <p>(新年金制度の検討に必要なシステムの設計を行う)</p>	—
	<p>制度の改善に向けた企画立案状況</p> <p>※平成21年度から新設されたため、平成20年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である現行の公的年金制度の改善に向けた企画立案状況等を指標に設定している。</p>	—	年金確保支援法案を国会に提出	<p>厚生労働省社会保障検討本部において、「社会保障改革に関する集中検討会議」に提出する厚生労働省案の作成に向け、検討を行った。</p> <p>(必要な制度改正)</p>	<p>社会保障・税一体改革関連の3法案を国会に提出</p> <p>(必要な制度改正)</p>	—	
	<p>年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討状況</p> <p>※平成21年度から新設された目標である。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である現行の公的年金制度の改善に向けた企画立案状況等を指標に設定している。</p>	—	年金積立金管理運用独立行政法人の第二期中期目標の策定、中期計画の認可	<p>「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」において、平成22年6月に中間とりまとめ、平成22年12月に最終報告を公表した。</p> <p>(「年金積立金管理運用独立行政法人の第二期中期目標の策定、中期計画の認可」)</p>	<p>「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」で年金積立金管理運用独立行政法人を固有の根拠法に基づき法人とするとされたことから、年金積立金の管理運用組織の見直しの検討を進めた。</p> <p>(最終報告において、意見の一致が見られた事項について、年金制度改革又は独立行政法人制度の抜本的見直しに併せて改正を行う)</p>	—	

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	公的年金財政検証関係経費	担当部署	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度	担当課室	総務課首席年金数理官室	清水 信広			
会計区分	一般会計	施策名	IV-6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公的年金各制度の一元化の推進に係る閣議決定(平成13年3月16日)	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金、国民年金、共済組合の年金財政について、安定性、公平性の確保に関し、年金数理的な視点から統一的な検証を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会保障審議会年金数理部会の審議に資するために公的年金財政評価システムの開発を行い、毎年度の財政状況等の調査と財政再計算時における財政検証を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	56	38	43	43	40
		補正予算					
		繰越し等					
		計	56	38	43	43	40
		執行額	29	35	40		
	執行率(%)	52%	92%	93%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	当経費はほとんどがシステム開発、機器借料にかかる経費のため、定量的な数値で表せるものではない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	当経費はほとんどがシステム開発、機器借料にかかる経費のため、定量的な数値で表せるものではない。	活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠		-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	公的年金財政検証システム関係経費	43	40	ファイルプロセッサ、クライアントサーバの借料及び保守料について、入札結果を反映したことによる減。			
	計	43	40				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>公的年金制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」(平成13年3月16日)において、社会保障審議会年金数理部会における毎年度の財政状況等の調査と財政再計算時における財政検証が要請されており、その審議に資するために、公的年金財政評価システムの開発を行ってきたところである。なお、年金数理部会における公表資料は、ホームページでも公開しており、広く国民に有益な情報を提供している。</p>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>一般競争入札(最低価格落札方式)により業者を選定している。</p> <p>(クライアントサーバを平成19年度から22年度まで、ファイルプロセッサを平成20年度から23年度までそれぞれ別の調達としていたが、調達の効率化を図るため、平成24年度に2サーバ合わせて一般競争入札にて調達することとしたことから、23年度におけるクライアントサーバの調達を随意契約にて行ったものである)</p>
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	システムの機能修正にあたっては、必要不可欠な分析手法を十分に精査することによって、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	財政状況報告書のとりまとめ時期の早期化達成など、実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	年金数理部会での審議に十分に活用されている。
点検結果	<p>当システムの開発業者の選定については、競争入札により決定しており、可能な限りのコスト削減に努めている。</p> <p>(参考) 平成21年度の執行率が他年度と比べ低いのは、支出先のみずほ情報総研(株)が過去に類似した機能を有するシミュレーションプログラムを開発した実績があったため、そのノウハウを適用することで、システム開発経費の大幅なコストダウンが可能となったという特殊事情のためである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、厚生年金、国民年金、共済組合の年金財政について、安定性、公平性の確保に関し、年金数理的な視点から統一的な検証を行うものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	522	平成23年行政事業レビュー	475

※平成23年度実績を記入

厚生労働省(首席室) 35.7百万円

〔公的年金財政評価システム開発経費
及びシステムメンテナンス経費〕



【一般競争入札】

A.
みずほ情報総研(株) 35.7百万円

厚生労働省(首席室) 3.9百万円

〔公的年金財政評価システム用ファイル
プロセッサ借料及び保守一式〕



【一般競争入札】

B.
NECキャピタルソリューション(株) 3.9百万

厚生労働省(首席室) 0.8百万円

〔公的年金財政評価システム用クライア
ントサーバ借料及び保守一式〕



【随意契約】

C.
NECキャピタルソリューション(株) 0.8百万

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.みずほ情報総研(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
開発費	公的年金財政評価システムの機能修正経費及びメンテナンス経費	35.7			
計		35.7	計		0
B.NECキャピタルソリューション(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	公的年金財政評価システム用ファイルプロセッサ借料及び保守一式	3.9			
計		3.9	計		0
C.NECキャピタルソリューション(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	公的年金財政評価システム用クライアントサーバ借料及び保守一式	0.8			
計		0.8	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	公的年金財政評価システムの開発(機能修正)及びメンテナンス	35.7	1	0.97
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	公的年金財政評価システム用ファイルプロセッサの借料及び保守料	3.9	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	公的年金財政評価システム用クライアントサーバの借料及び保守料	0.8	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		企業年金等の健全な育成に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		昭和40年度		担当課室	企業年金国民年金基金課	課長 渡辺 由美子			
会計区分		一般会計		施策名	IX-1-3「企業年金等の健全な育成を図ること」				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		厚生年金保険法第106条、確定給付企業年金法第1条、確定拠出年金法第1条、国民年金法第1条、第115条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		企業年金等(厚生年金基金・確定給付企業年金・確定拠出年金・国民年金基金)は、国民の老後の生活設計の柱である公的年金とあいまって高齢期における所得確保を図るための制度である。 本事業は、企業年金等からの報告のとりまとめや関係者との意見交換を行い、経済情勢や制度の運営状況に応じた制度改善のニーズを把握し、制度改善や普及促進に努め、企業年金等の健全な育成を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		企業年金等の健全な育成を図るため、次の事業を行う。 ○企業年金等の業務報告書等集計 法令に基づき、基金又は事業主から提出される業務報告書等の集計を行う。 ○企業年金制度等の調査研究 将来の企業年金制度等のあり方について検討を行う。 ○企業年金制度等の周知 企業年金制度等の改善事項について事業主等に周知を行う。							
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	24	12	11	11	14	
			補正予算						
			繰越し等						
			計	24	12	11	11	14	
			執行額	6	6	4			
	執行率(%)	26.5	44.5	36.3					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
		企業年金等の加入者数		成果実績	万人	1,517	1,612	1,729	1,850
				達成度	%	85.0	97.2	96.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		制度の改善に係る企画立案状況		活動実績(当初見込み)	-	国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案(平成22年3月5日提出)	退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止措置の適用期限延長(平成23年度税制改正)	年金確保支援法の成立 ・事業主が存在しない等の理由によって企業年金等に移行できない適格退職年金に関する税制優遇措置の継続(平成24年度税制改正)	-
				算出根拠	22年度執行額/企業年金等の加入者数(22年度末) 5,520,422円/16,200,000人(※) = 0.34円/人 ※国民年金基金については、平成21年度末時点。				
単位当たりコスト		約0.34(円/人)							
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	外部委託費		8	7.8	企業年金制度等の改正を行うための検討会やブロック説明会の開催を予定しているため増要求となっている。				
	委員謝金		0.6	1.6					
	委員旅費		0.2	0.8					
	会議費、会場借料、消耗品費		0.7	3.6					
	印刷製本費		0.5	0.6					
	通信運搬費		0.1	0.1					
	計		11	14					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	法令に基づき、基金又は事業主から提出される業務報告書等の集計を行うものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	報告書の作成、研究会の運営、制度の周知等は国が直接行うものである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	「確定給付企業年金決算データ入力等業務委託」以外の契約については少額契約につき、随意契約とした。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位あたりコストの削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	用途も事業目的に限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	着実に向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>○平成22年度の実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業年金等の業務報告書等集計は、厚生年金基金四半期業務報告書延べ2432基金、決算書608基金、確定給付企業年金決算書規約型4,622件、基金型604基金、確定拠出企業年金業務報告書12,000事業主分、厚生年金基金等資産運用業務報告書624件の集計を行った。 なお、本経費については、従来からの契約方法を見直すことにより、経費の削減を図ることができた。 企業年金制度等の調査研究は、新しい年金制度の検討状況を見つつ開催することとしたため、執行を見送った。 企業年金制度等の周知は、国会提出済法案の成立後に執行を予定していたが継続審議となったことから、執行を見送った。 <p>○今後の改善の方針について</p> <p>平成24年度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においても前年度の執行状況等を踏まえた概算要求を行っていくこととする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性からの評価は概ね妥当であり、点検結果において執行の見送りについての要因も分析できていることから、今後も効率的な執行に努めるべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
4.3百万円

〔企業年金統計情報の集計〕

【一般競争入札】

A.(株)KSソリューションズ
2.3百万円

〔確定給付企業年金決算データ入力等業務委託〕

【随意契約】 ※複数の業者から見積書を取った上で、一番価格の低い業者を選定。

B.(株)日本経営データ・センター
0.3百万円

〔厚生年金基金決算データ入力業務委託〕

【随意契約】 ※複数の業者から見積書を取った上で、一番価格の低い業者を選定。

C.(株)イマージュ
0.3百万円

〔年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書の集計作業〕

【随意契約】 ※複数の業者から見積書を取った上で、一番価格の低い業者を選定。

D.(株)日本経営データ・センター
0.5百万円

〔厚生年金基金決算データ電子化等業務委託〕

【随意契約】 ※複数の業者から見積書を取った上で、一番価格の低い業者を選定。

E.(株)日本経営データ・センター
0.5百万円

〔確定拠出年金業務報告書データ入力業務委託〕

【随意契約】 ※複数の業者から見積書を取った上で、一番価格の低い業者を選定。

F.(株)日本経営データ・センター
0.5百万円

〔厚生年金基金四半期業務報告データ入力等業務〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.(株)KSソリューションズ			E.(株)日本経営データ・センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
受託	確定給付企業年金決算データ入力等業務委託	2.3	受託	確定拠出年金業務報告書データ入力業務委託	0.5
計		2.3	計		0.5
B.(株)日本経営データ・センター			F.(株)日本経営データ・センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
受託	厚生年金基金決算データ入力業務委託	0.3	受託	厚生年金基金四半期業務報告データ入力等業務	0.5
計		0.3	計		0.5
C.(株)イマージュ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
受託	年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書の集計作	0.3			
計		0.3	計		0
D.(株)日本経営データ・センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
受託	厚生年金基金決算データ電子化等業務委託	0.5			
計		0.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)KSソリューションズ	確定給付企業年金決算データ入力等業務委託	2.3	8	68.4%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データセンター	厚生年金基金決算データ入力業務委託	0.3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書の集計作業	0.3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データセンター	厚生年金基金決算データ電子化等業務委託	0.5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データセンター	確定拠出年金業務報告書データ入力業務委託	0.5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データセンター	厚生年金基金四半期業務報告データ入力等業務	0.5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	①国民年金基金等給付費負担金 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金	担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	①平成3年度 ②平成21年度	担当課室	企業年金国民年金基金課	課長 渡辺 由美子			
会計区分	一般会計	施策名	IV-6-4 企業年金等の適正な運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	①国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第34条第4項 ②厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律(平成19年法律第131号)第5条第9項、第8条第9項	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①国民年金基金は自営業者の方が自ら老後に備える老齢基礎年金の上乗せ年金の制度であるが、国民年金基金等給付費負担金は国民年金基金の年金給付のうち、国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を国が負担するものである。 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金は、年金記録の訂正に伴い企業が負担すべき掛金が納付されない場合に、年金の適正な支給のため、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国民年金基金等給付費負担金 国民年金基金及び国民年金基金連合会对し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担するものであり、法律に基づき国の負担が義務づけられているものである。 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金 事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、一旦、国が厚生年金基金及び企業年金連合会对し未納掛金に相当する額を交付し、国が事業主に対する求償権を取得するものであり、法律に基づき国の交付が義務づけられているものである。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	別紙のとおり				
		補正予算					
		繰越し等					
		計					
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	別紙のとおり	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	別紙のとおり	活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	※全額負担金又は交付金として支出されることから事務コストは生じないため。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	①国民年金基金等給付費負担金	1,525	1,817	受給者の増 404千人→449千人			
	②厚生年金基金等未納掛金等交付金	5	5				
	計	1,530	1,822				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものである。 ・厚生年金基金等未納掛金等交付金 不要の理由は交付申請を行う基金が少ないため。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、根拠法に基づく給付であり妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、費目・使途は事業目的に限定している。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>①国民年金基金等給付費負担金 国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担しているものであり、年金受給者の増加に伴い執行額も年々増加している。(23年度決算では対前年度比14.3%増の12.4億円) 国民年金基金及び国民年金基金連合会からの年金支給の実績報告及び交付請求に基づき精算払いを行っており、その際、実績報告から請求額が適正であるかの確認を行っている。</p> <p>②厚生年金基金等未納掛金等交付金 事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものであり、平成23年度に制度施行以降、初めて執行があった。(1厚生年金基金 3.7万円) なお、法律に基づき未納掛金等の納付状況及び当該交付金の支給状況をおおむね6月に1回、国会に報告することとなっている。また、交付する場合は、厚生年金基金及び企業年金連合会からの交付申請及び実績報告に基づき精算払いを行うこととしており、その際、請求額が適正であるか確認を行うこととしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第1弾 事業番号2-35「企業年金等普及促進費」 ※事務費補助金等を含めた(項)全体が評価の対象とされたものであること。</p> <p>【評価結果】 予算要求を縮減(1/3程度)</p> <p>【とりまとめコメント】 結論としては、予算の縮減ということをお願いする。割合は1/3程度を削減し、更に削っていただきたい。とりわけ天下りの役員の報酬については、これまで通り払われているのであれば、厳しく見直して欲しい。また、補助金の算定根拠もよく分からないということであれば、一般会計から税金を投入するという事は厳しい。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	524	平成23年行政事業レビュー	477

①国民年金基金等給付費負担金

厚生労働省
平成23年度 1,244百万円



A. 国民年金基金(72基金)及び
国民年金基金連合会(1)
平成23年度 1,244百万円



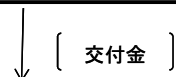
年金受給者(331,741人)
死亡一時金受給者(5,461人)
平成23年度 1,244百万円

国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担するため、年金の支払者である国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し国民年金基金等給付費負担金の交付を行っている。

【国民年金基金】(72基金)
国民年金基金の受給者に対し年金の支給を行っている。
【国民年金基金連合会】(1)
個別の基金を中途脱退した者について、法律の規定により国民年金基金連合会が年金の支給義務を引き継ぎ、年金の支給を行っている。

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

厚生労働省
平成23年度 0.03百万円



B. 厚生年金基金(1基金)
平成23年度 0.03百万円

事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付されない場合に、未納掛金に相当する額を国が代わって厚生年金基金及び企

【厚生年金基金】(577基金)
厚生年金基金に対し、未納掛金相当分として交付し、年金の適正な支給を行う。
【企業年金連合会】(1)
個別の基金を中途脱退した者及び解散基金加入員の年金の支給義務を引き継いでいる企業年金連合会に対し、未納掛金相当分として交付し、年金の適正な支給を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)(単位:
百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.東京都国民年金基金			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	国民年金基金の年金給付費の一部に充当	134			
計		134	計		0
B.播州金物厚生年金基金			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	未納掛金に充当	0.03			
計		0.03	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	134		
2	国民年金基金連合会	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	98		
3	大阪府国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	95		
4	愛知県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	76		
5	埼玉県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	57		
6	神奈川県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	51		
7	千葉県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	47		
8	全国農業みどり国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	42		
9	兵庫県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	39		
10	静岡県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	33		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	播州金物厚生年金基金	未納掛金に充当	0.03		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

【予算額・執行額】

①国民年金基金等給付費負担金

予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		当初予算	962	1,117	1,283	1,525	1,817
		補正予算					
		繰越し等					
	計	962	1,117	1,283	1,525	1,817	
	執行額	939	1,089	1,244			
	執行率 (%)	97.6%	97.5%	97.0%			

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		当初予算	5	6	5	5	5
		補正予算					
		繰越し等					
	計	5	6	5	5	5	
	執行額	0	0	0.03			
	執行率 (%)	0.0%	0.0%	0.6%			

【成果目標及び成果実績】(アウトカム)・【活動指標及び活動実績】(アウトプット)

①国民年金基金等給付費負担金

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
	高齢年金受給者数	人	270,993	299,707	331,741
	遺族一時金受給者数	人	4,782	5,057	5,461
	国民年金基金等給付費負担金	億円	9.4	10.9	12.4

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
	高齢年金受給者数	人	270,993	299,707	331,741
	遺族一時金受給者数	人	4,782	5,057	5,461
	国民年金基金等給付費負担金	億円	9.4	10.9	12.4

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
	厚生年金基金数	基金	608	595	577
	掛金納付勧奨件数	件	38	609	585
	掛金納付が行われていない件数	件	4	66	109

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
	厚生年金基金数	基金	608	595	577
	掛金納付勧奨件数	件	38	609	585
	掛金納付が行われていない件数	件	4	66	109

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国民年金基金連合会への事務費補助金		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度		担当課室	企業年金国民年金基金課		課長 渡辺 由美子		
会計区分	一般会計		施策名	IV-6-4 企業年金等の適正な運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	確定拠出年金法第2条第3項及び第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	確定拠出年金個人型年金(以下「個人型年金」という。)の事業の管理運営及び国民年金基金の中途脱退者に対する年金給付の事務を行っている国民年金基金連合会(以下「連合会」という。)に対し、事務に要する経費について一定の補助を行うことにより円滑かつ適正な事業実施を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	連合会に対し、以下の経費の一部を対象として補助しているものである。 ①個人型年金の事業の管理・運営に必要な電算機借料、通知書等印刷・郵送費等 ②中途脱退者に係る記録の承継通知、裁定請求書、年金証書等の作成・発送等 ※①については、平成25年度予算要求を行わない方針。(手数料の引上げ等による財源確保) ※②については、平成23年度より補助対象外としている。 補助率：定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	1,150	206	120	67	0	
	執行額	1,150	180	120				
	執行率(%)	100	87	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	国民年金基金の中途脱退者に係る国民年金基金連合会への移換人数(累積)		成果実績	万人	40.6	41.1	42.5	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金受給者数			万人	4.0	4.3	5.0	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金支給総額			億円	67.1	80.2	94.1	-
	個人型年金加入者数		達成度	万人	11.2	12.4	13.8	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国民年金基金の中途脱退者に係る国民年金基金連合会への移換人数(累積)		活動実績(当初見込み)	万人	40.6	41.1	42.5	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金受給者数			万人	4.0	4.3	5.0	-
	国民年金基金の中途脱退者に係る年金支給総額			億円	67.1	80.2	94.1	-
	個人型年金加入者数			万人	11.2	12.4	13.8	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	受給者あたりの積算をしていないためコストを出すことは困難				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国民年金基金連合会事務費補助金	67	0	手数料の引き上げ等による手数料収入の増加				
	計	67	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	法律により連合会が実施者として指定されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・法律により連合会が実施者として指定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	連合会に対する事務費補助金については、これまでも効率化・縮減を図ってきたところであるが、平成22年に実施された行政事業レビューの結果を踏まえ、平成23年度からは、中途脱退者給付事業については、補助の対象外とし、独自財源により賄っている。また、確定拠出年金個人型年金に係る管理運営事業においても、事業内容の一層の精査及び加入者増を図ることにより、更なる補助金の削減に努め、平成25年度予算では、独自財源化とし、要求を行っていない。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	平成23年度においても、これまでの行政事業レビュー公開プロセス等を踏まえた見直しを行っているが、引き続き平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの結果や受益者負担のあり方などを踏まえ更なる効率化に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、事業内容の一層の精査などを行うことにより補助金を削減した。(反映額:67百万円)		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾 事業番号2-35「企業年金等普及促進費」 <small>※事務費補助金等を含めた(項)全体が評価の対象とされたものであること。</small> 【評価結果】 予算要求を縮減(1/3程度) 【とりまとめコメント】 結論としては、予算の縮減ということでお願いする。割合は1/3程度を削減し、更に削っていただきたい。とりわけ天下りの役員の報酬については、これまで通り払われているのであれば、厳しく見直して欲しい。また、補助金の算定根拠もよく分からないということであれば、一般会計から税金を投入するという事は厳しい。 行政事業レビュー公開プロセス 平成22年度 事業番号526 国民年金基金連合会への事務費補助 (結果)事業は継続するが更なる見直しが必要 (とりまとめコメント)手数料負担の水準や加入者増について精緻なシミュレーションを行い、具体的な数字と目標を明確にして、議論を重ねる必要がある。 事業費の総額の削減の努力については、さらに精緻に見直すべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	526	平成23年行政事業レビュー	479

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
平成23年度 120百万円

○連合会が行っている補助対象事業(中途脱退者給付事業及び個人型年金に係る管理運営事業)が、適切に遂行できるよう、交付要綱に基づき補助金の交付を行っている。

A. 国民年金基金連合会
平成23年度 120百万円

○確定拠出年金法に基づき、個人型年金の加入資格の確認、拠出限度額の管理及び加入者等原簿の管理等を行っている。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.国民年金基金連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営費	個人型年金の事業の管理・運営に必要な電算借料、通知書等印刷・郵送費等に係る経費	120			
計		120	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民年金基金連合会	事業の管理・運営に必要な電算機借料、通知書等印刷・郵送費等	120		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)							
事業名	基礎年金給付に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一		
会計区分	年金特別会計基礎年金勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法」第15条(第4号除く)		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための基礎年金の給付を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生年金・国民年金・共済組合等の各保険者からの拠出金等を財源として、基礎年金の給付を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	16,982,403	17,803,930	18,543,626	19,534,797	20,346,371
		補正予算					
		繰越し等	▲ 47	▲ 250			
	計	16,982,356	17,803,680	18,543,626	19,534,797	20,346,371	
	執行額	16,426,880	16,969,603	17,435,643			
執行率 (%)	97%	95%	94%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された基礎年金を適切に給付する。	成果実績	億円	164,269	169,696	174,356	-
		達成度	%	97%	95%	94%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	年金受給者に対し着実に給付する。	活動実績 (当初見込み)	千人	23,739	24,787	25,635	— (27,011)
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	基礎年金給付費	19,534,797	20,346,371	基礎年金受給者数の増加等による			
	計	19,534,797	20,346,371				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、国民一人一人が老齢、障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法に基づく基礎年金は、国民年金の被保険者全体で公平に負担している年金給付であり、受益者との負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金法に基づく受給者への基礎年金給付であり、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された基礎年金を適切に給付することを成果目標としており、成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・当該支出は、国民年金法に基づく、被保険者、又は被保険者であった者等に対して、老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものである。</p> <p>・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け(第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること、なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0735

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(国民年金法に基づく、老齢、障害又は死亡に関して必要な給付の支払)

17,435,643百万円(平成23年度執行額)

A

年金受給者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)

A.年金受給者			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基礎年金給 付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢基礎年金)	17,435,643			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給(障害基礎年金)				
	被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた子又は子のある妻に支給(遺族基礎年金)				
計		17,435,643	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	17,435,643		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民年金給付に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一			
会計区分	年金特別会計国民年金勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法」第15条(第4号に限る) 「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第32条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための国民年金の給付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第1号被保険者が納付した保険料、国庫負担金及び基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の繰入金等を財源として、国民年金の給付を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,527,510	1,486,412	1,305,375	1,119,457	997,281	
		補正予算						
		繰越し等			▲ 5,058			
		計	1,527,510	1,486,412	1,300,317	1,119,457	997,281	
		執行額	1,477,278	1,338,604	1,188,442			
	執行率 (%)	97%	90%	91%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された国民年金を適切に給付する。		成果実績	百万円	14,773	13,386	11,884	-
			達成度	%	97%	90%	91%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	年金受給者に対し着実に給付する。		活動実績 (当初見込み)	千人	3,594	3,289	2,964	- (2,665)
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国民年金給付費	1,119,457	997,281	国民年金受給者数の減等による				
	計	1,119,457	997,281					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、国民一人一人が老齢、障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法に基づき国民から納付された国民年金保険料に基づく年金給付であり、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金法に基づく受給者への国民年金給付であり、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された国民年金を適切に給付することを成果目標としており、成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<p>・当該支出は、国民年金法等に基づく、被保険者、又は被保険者であった者等に対して老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものである。</p> <p>・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		-	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け(第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	0736

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(国民年金法等に基づく、老齢、障害又は死亡に関して必要な給付の支払)

1,188,442百万円(平成23年度執行額)

A

年金受給者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 年金受給者			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
国民年金給 付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢年金)	1,188,442			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給(障害年金)				
	老齢基礎年金又は老齢年金の上乗せ給付として支給(付加年金)				
	老齢基礎年金又は老齢年金の受給資格を満たす夫が亡くなった場合、亡くなった夫に生計を維持されていた妻に支給(寡婦年金)				
	亡くなった被保険者の遺族に支給する死亡一時金等の支払い				
計		1,188,442	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	1,188,442		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費 (年金特別会計国民年金勘定)		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一		
会計区分	年金特別会計国民年金勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法施行令」第9条 「国民年金法」第21条、21条の2		関係する計画、通知等	貨幣交換差増減整理手続き (昭和8年7月16日 蔵理788)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保険料を前納した被保険者が、厚生年金等の被用者年金制度の加入により生じた過誤納保険料の払戻し等を行う。 外国居住者に対する年金の支払いにおいて、年金の送金時とその支払取消時による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。 厚生年金等の給付を受けている者が亡くなり年金の過払いがあった場合は、債務を引き継いだ者が年金の過払い分を国に納付することとなるが、手続きの軽減から、遺族自身に支給されている国民年金から当該亡くなった者の過払分の年金を差し引いて支給し、当該額を厚生年金制度等に充当する費用(支払調整金)として国の会計上で、国民年金勘定から厚生年金勘定等への繰り入れを行う。 						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払戻しを行う。 日本銀行の請求(四半期毎に年4回)に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。 年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから3月末に国民年金勘定から他勘定に繰り入れを行う。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	43,554	41,982	36,469	49,337	47,731
		補正予算					
		繰越し等			5,058		
		計	43,554	41,982	41,527	49,337	47,731
		執行額	35,884	40,625	41,522		
	執行率(%)	82%	97%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うものであるため、定量的に指標を設定することは困難。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	請求に応じ確実に支払う。	活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	賠償償還及払戻金	49,333	47,728	国民年金保険料の還付に伴う払戻金の減等による			
	貨幣交換差減補填金	0	0				
	支払調整金繰入	4	3				
	計	49,337	47,731				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金保険料の過誤納が生じた場合の保険料の払い戻し等を行う事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金保険料を過誤納した被保険者等への保険料の払戻金等であり、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金保険料を過誤納した被保険者等への保険料の払戻金等であり、真に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うことを成果目標としており、成果目標に沿って過誤納保険料納付者等に適切な支払いを行っている。
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<p>・賠償償還及払戻金は、過徴収となった国民年金保険料等を納付義務者への還付に充てるものである。</p> <p>・貨幣交換差減補填金は、海外払いの給付費の為替取組上生じた差減に充てるため、日本銀行に交付する補填金に充てるものである。</p> <p>・支払調整金繰入は、厚生年金等の過払額を国民年金の支給額から差し引き調整した額を国民年金勘定から厚生年金勘定等へ繰り入れるものである。</p> <p>・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに第1号被保険者等への国民年金保険料の払戻し等に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえ適正な資金繰りを行うなどの取り組みを進める。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		—	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け(第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・< 枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 < 資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	073

※平成23年度実績を記入



(過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等)
41,522百万円(平成23年度執行額)



(海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金)

0.1百万円(平成23年度執行額)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)

A 被保険者等			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賠償償還及 払戻金	過誤納に係る国民年金保険料の払戻 し等	41,522			
計		41,522	計		0
B 日本銀行			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
貨幣交換差 減補填金	海外払い給付費の為替取組上生じた 差減に充てるための補填金	0.1			
計		0	計		0
C			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被保険者等	過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等	41,522		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本銀行	海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金	0.1		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保険給付に必要な経費 (年金特別会計厚生年金勘定)		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和17年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一			
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「厚生年金保険法」第32条 「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第78条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための厚生年金の給付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被保険者・事業主が納付した保険料、国庫負担金及び基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の繰入金等を財源として、厚生年金の給付を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	23,992,109	24,727,349	24,780,075	24,464,031	24,249,599	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	23,992,109	24,727,349	24,780,075	24,464,031	24,249,599	
		執行額	23,750,019	23,904,294	23,627,095			
	執行率(%)	99%	97%	95%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された厚生年金を適切に給付する。		成果実績	億円	237,500	239,043	236,271	-
			達成度	%	99%	97%	95%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	年金受給者に対し着実に給付する。		活動実績 (当初見込み)	千人	27,280	28,685	29,830	- (30,827)
			算出根拠					
単当たりコスト	_____ (円/)							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	保険給付費	24,464,031	24,249,599	保険給付費1人当たり給付費の減等による				
	計	24,464,031	24,249,599					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付であり、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	厚生年金保険法に基づく受給者への保険給付であり、必要な経費に限定されている。
	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された厚生年金を適切に給付することを成果目標としており、成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
			<p>・当該支出は、厚生年金保険法等に基づく労働者とその遺族に対して老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものである。</p> <p>・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り			本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り			—
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け (第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討 (年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるとともに、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	738

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(厚生年金法等に基づく、老齢、障害又は死亡に関して必要な給付の支払)

23, 627, 095百万円(平成23年度執行額)

A
年金受給者

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. 年金受給者			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢厚生年金)	23,627,095			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような場合に、障害の程度に応じて支給(障害厚生年金)				
	被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた妻等に支給(遺族厚生年金)				
	老齢年金の受給権を有しない者に経過的に支給する脱退一時金等の支給				
計		23,627,095	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	23,627,095		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費	担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度	担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一			
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定	施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第84条第2項～第6項、第85条 厚生年金保険法附則第30条第1項、第3項	関係する計画、通知等	<small>・「厚生年金基金等給付費負担金交付要綱」(平成22年2月5日発年0205第5号)</small> <small>・「厚生年金基金等給付現価負担金交付要綱」(平成22年2月5日発年0205第6号)</small>				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金給付(代行給付)の費用については、法律改正による国庫負担の廃止や代行給付を行うのに必要な保険料率(免除保険料率)の対象給付の範囲が見直しされたことに伴い、免除保険料の手当する給付費部分と厚生年金基金等が給付する部分との差が生じることから、当該部分を「政府負担金」として交付する。 ・予定利率の低下や死亡率の改善により過去の加入期間について給付債務が増大するが、増大した債務については免除保険料率に反映していないことから、厚生年金本体の財政状況を考慮したうえで、事後的に厚生年金本体から厚生年金基金等に対して財源手当を行う必要があるため、最低責任準備金(厚生年金基金が代行部分について確保することを義務付けられている積立金)が、過去期間代行給付現価額(将来見込まれる代行給付の費用を現在価値に割り戻したもの)の1/2を下回っている場合に、当該下回っている額の一部を給付現価負担金として交付する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」に基づき、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、厚生年金基金等の支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付(9月・3月)する。 ・「厚生年金法」に基づき、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付(9月・3月)する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	101,875	109,455	107,186	130,777	139,721
		補正予算					
		繰越し等		▲0			
		計	101,875	109,455	107,186	130,777	139,721
		執行額	96,726	104,945	107,072		
	執行率(%)	95%	96%	99%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	厚生年金基金等からの交付申請の審査を行い適切に交付する。	成果実績	億円	967	1,049	1071	—
		達成度	%	95%	96%	99%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	厚生年金基金等からの請求に基づき着実に交付する。	活動実績(当初見込み)	件	611	606	585	—
							(603)
単位当たりコスト	_____ (円/)	算出根拠 _____					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	厚生年金基金等給付費負担金	130,777	139,721	対象者の増等のため			
	計	130,777	139,721				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金について厚生年金基金等へ交付する事業等であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。
	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	厚生年金基金等からの交付申請の審査を行い適切に交付することを成果目標としており、成果目標に沿って厚生年金基金等に対し適切な交付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・「厚生年金基金等給付費負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、厚生年金基金等が支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付する。</p> <p>・「厚生年金基金等給付現価負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書を審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付する。</p> <p>・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに厚生年金基金等への給付費負担金等の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適切な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け (第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討 (年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賞金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	739

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付)

107,072百万円(平成23年度執行額)

A

企業年金連合会等(585)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. 企業年金連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
厚生年金基金等給付費等負担金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	18,985			
計		18,985	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	18,985		
2	全国信用金庫厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	2,432		
3	東京葉業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,877		
4	全国建設厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,400		
5	大阪葉業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,378		
6	東京乗用旅客自動車厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,144		
7	東京金属事業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,107		
8	愛鉄連厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	984		
9	東京都電機厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	872		
10	東京印刷工業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	836		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費 (年金特別会計厚生年金勘定)		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和17年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一		
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		施策名	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「厚生年金保険法」第39条、第39条の2		関係する計画、通知等	貨幣交換差増減整理手続き (昭和8年7月16日 蔵理788)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主より徴収した厚生年金保険料について、過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う。 ・外国居住者に対する年金の支払において、年金の送付時とその支払取消による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。 ・国民年金等の給付を受けている者が亡くなり年金の過払いがあった場合は、債務を引き継いだ者が年金の過払い分を国に納付することとなるが、手続きの軽減から、遺族自身に支給されている厚生年金から当該亡くなった者の過払いの年金を差し引いて支給し、当該額を国民年金制度に充当する費用(支払調整金)として国の会計上で、厚生年金勘定から国民年金勘定等への繰り入れを行う。 						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払い戻しを行う。 ・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから、3月末に厚生年金勘定から他勘定に繰り入れを行う。 ・日本銀行の請求(四半期毎に年4回)に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算					
		繰越し等				0	
		計	8,494	18,651	16,070	9,525	6,464
	執行額	5,326	16,224	13,015			
	執行率(%)	63%	87%	81%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うものであるため、定量的に指標を設定することは困難。		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	請求に応じ確実に支払う。		活動実績(当初見込み)	—	—	—	—
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	賠償償還及払戻金	6,226	4,272	厚生年金保険料の還付に伴う払戻金の減等による			
	貨幣交換差減補填金	15	5				
	支払調整金繰入	3,284	2,186				
計	9,525	6,464					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	経費の性格として、事業主が保険料を納めすぎてしまうなど、通常では発生しない事象に備えたものという面があり、正確に所要額を見込むことは困難であるため。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	厚生年金保険料を過誤納した事業主等への保険料の払戻金等であり、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	厚生年金保険料を過誤納した事業主等への保険料の払戻金等であり、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うことを成果目標としており、成果目標に沿って過誤納保険料納付者等に対し適切な支払いを行っている。
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・賠償償還及払戻金は、過徴収となった厚生年金保険料等を納付義務者への還付に充てるものである。</p> <p>・支払調整金繰入は、国民年金等の過払額を厚生年金の支給額から差し引き調整した額を厚生年金勘定から国民年金勘定等へ繰り入れるものである。</p> <p>・貨幣交換差減補填金は、海外払いの給付費の為替取組上生じた差減に充てるため、日本銀行に交付する補填金に充てるものである。</p> <p>・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに事業主等への厚生年金保険料の払戻し等に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえ適正な資金繰りを行うなどの取り組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け(第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	740

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等)
11,349百万円(平成23年度執行額)

A. 被保険者等

(海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金)
13百万円(平成23年度執行額)

C. 日本銀行

(「厚生年金保険法に基づく支払調整金の他勘定への繰入れ」)
1,653百万円(平成23年度執行額)

B. 国民年金勘定等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 被保険者等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賠償償還及 払戻金	過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等	11,349			
計		11,349	計		0
B. 国民年金勘定等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
支払調整金 繰入	「厚生年金保険法」に基づく、支払調整金の他勘定への繰入れ	1,653			
計		1,653	計		0
C. 日本銀行			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
貨幣交換差 減補填金	海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金	13			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被保険者等	過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等	11,349		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民年金勘定等	「厚生年金保険法」に基づく、支払調整金その他勘定への繰入れ	1,653		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本銀行	海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金	13		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特別障害給付金給付に必要な経費	担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一			
会計区分	年金特別会計福祉年金勘定	施策名	IV-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第3条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図るための特別障害給付金の給付を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国庫負担金等を財源として、特別障害給付金の給付を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	9,860	8,458	7,834	7,699	7,570	
	補正予算	▲ 4,087	▲ 2,377	▲ 3,709			
	繰越し等						
	計	5,773	6,081	4,125	7,699	7,570	
	執行額	3,687	3,708	3,642			
執行率 (%)	64%	61%	88%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	特定障害者に対し、受給資格等を認定された特別障害給付金を適切に給付する。	成果実績	億円	37	37	36	-
		達成度	%	64%	61%	88%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	特別障害給付金受給者に対し、着実に給付する。	活動実績 (当初見込み)	千人	8	8	8	- (23)
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	特別障害給付金給付費	7,699	7,570	特別障害給付金1人当たり給付費の減等による			
	計	7,699	7,570				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図ることを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	受給者数及び一件当たり給付費が予定を下回ったためである。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく特別障害給付金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく受給者への特別障害給付金の給付であり、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	特定障害者に対し、受給資格等を認定された特別障害給付金を適切に給付することを成果目標としており、引き続き受給者に適切な給付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・当該支出は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づき、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して支給する特別障害給付金に充てるものである。</p> <p>・引き続き、さらに多くの方に特別障害給付金を請求していただくために、制度の周知・広報の取組を継続的に展開するとともに、特別障害給付金受給者への支払に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組を進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	-		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
1. 事業仕分け（第3弾） ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号…A-9 ③評価結果…＜枠組みのあり方(主体・区分経理)＞ 新たな制度設計の中であり方を検討			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	0741

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への給付金の支払)

3,642百万円(平成23年度執行額)

A. 給付金受給者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金額
 が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途
 の双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A. 給付金受給者			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特別障害給 付金給付費	特定障害者に対する特別障害給付 金の支給に関する法律に基づく、 障害者への特別障害給付金給付費 の支払	3,642			
計		3,642	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	給付金受給者	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への特別障害給付金給付費の支払	3,642		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	福祉年金給付に必要な経費		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度		担当課室	総務課		総務課長 藤原 禎一		
会計区分	年金特別会計福祉年金勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第32条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するため老齢福祉年金の給付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国庫負担金等を財源として、老齢福祉年金の給付を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	4,697	3,036	1,971	1,259	816	
		補正予算	▲ 383	▲ 235	▲ 168			
		繰越し等						
	計	4,314	2,802	1,804	1,259	816		
	執行額	3,960	2,644	1,676				
執行率(%)	92%	94%	93%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	福祉年金受給者に対し、適切に給付する。	成果実績	億円	40	26	17	-	
		達成度	%	92%	94%	93%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	福祉年金受給者に対し、着実に給付する。	活動実績	千人	11	7	5	-	
		(当初見込み)					(3)	
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	福祉年金給付費	1,259	816	福祉年金受給者数の減等による				
	計	1,259	816					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、老齢による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法に基づく福祉年金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金法に基づく受給者への福祉年金の給付であり、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	福祉年金受給者に対し、適切に給付することを成果目標としており、成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・当該支出は、旧国民年金法に基づき、国民年金制度発足時において既に高齢であった者等に対して老齢に関する給付に充てるものである。</p> <p>・引き続き年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	-		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>1. 事業仕分け（第3弾）</p> <p>①実施年月日…平成22年10月28日</p> <p>②事業番号…A-9</p> <p>③評価結果…<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日…平成23年11月23日</p> <p>②事業番号…B5-5</p> <p>③評価結果…現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	0742

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(旧国民年金法に基づく、老齢に関して必要な給付の支払)

1,676百万円(平成23年度執行額)

A. 年金受給者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金額
 が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の
 双方で実情が分かるよう
 に記載)

A. 年金受給者			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
福祉年金 給付費	旧国民年金法に基づく、老齢に関 して必要な給付の支払	1,676			
計		1,676	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

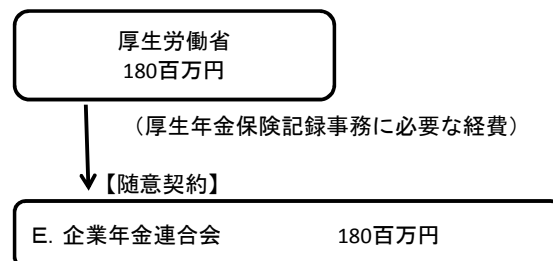
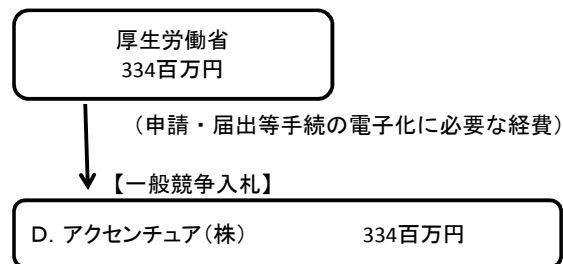
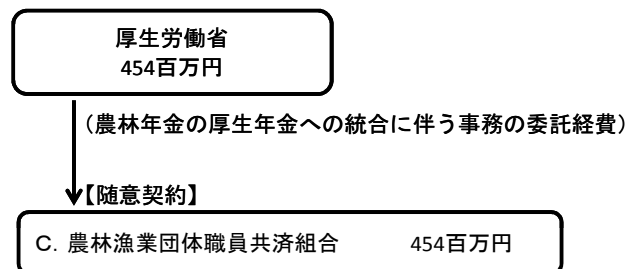
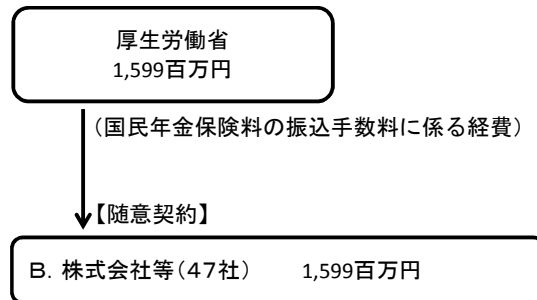
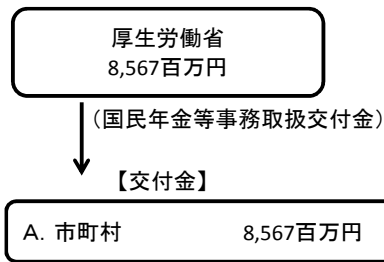
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	旧国民年金法に基づく、老齢に関して必要な給付の支払			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

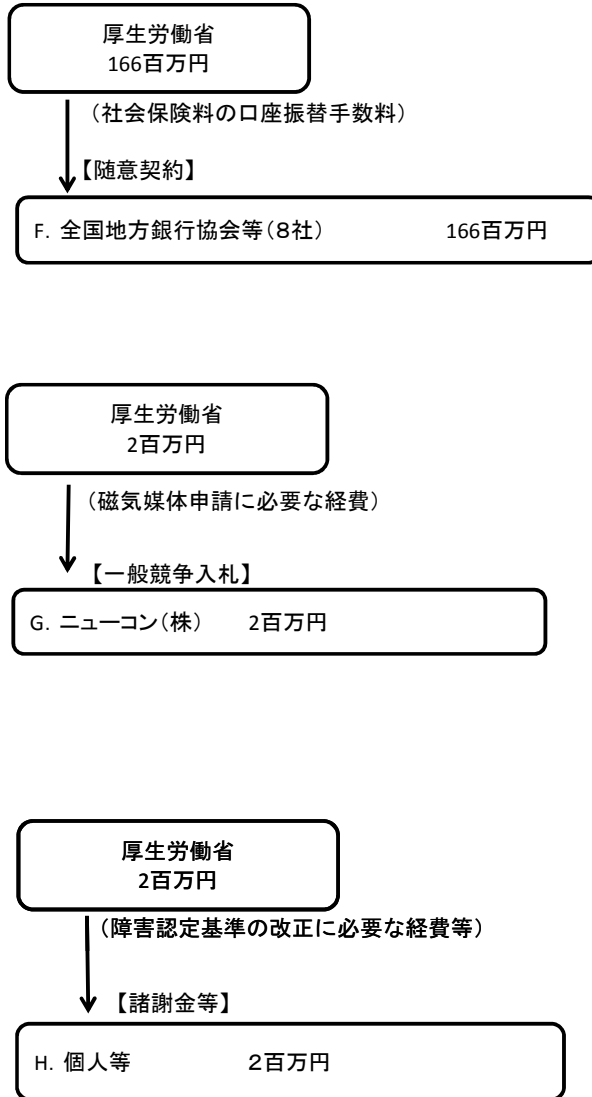
事業名	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	事業企画課		事業企画課長 塚本 力		
会計区分	年金特別会計業務勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法、厚生年金保険法		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生年金保険事業、国民年金事業における適用の促進、保険料等収納対策の推進、年金給付の迅速な決定及び正確な支給の推進を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	14,291	12,096	12,612	13,082	3,614	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	14,291	12,096	12,612	13,082	3,614		
	執行額		10,991	11,312				
執行率(%)		90.9%	89.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	厚生年金保険事業、国民年金の事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としており、数値で定量的に示される指標は設定していない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	コンビニエンスストア支払による保険料収納取扱件数		活動実績 (当初見込み)	万件	1107	1164	1611	- (-)
					-	-	-	
	クレジットカードによる保険料収納取扱件数		活動実績 (当初見込み)	万件	78	103	118	- (-)
				-	-	-		
単位当たりコスト	-		算出根拠	本件経費には、厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収及び年金給付といった複数の事業が含まれ、統一した評価方法は設定できないことから単位当たりコストの算出を行うことはできない。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6	6	庁費の類の増については、国民年金保険料のコンビニでの収納の手数料の増等による。				
	旅費の類	14	28					
	庁費の類	2,996	3,579	補助金の類の減については、予算要求の組替えによる。				
	補助金の類	10,065	0					
	計	13,082	3,614					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約の性質が競争を許さないもの等については、随意契約としている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	当該事業は、厚生年金保険事業、国民年金事業における適用の促進、保険料等収納対策の推進、年金給付の迅速な決定及び正確な支給の推進を行うため必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0868	平成23年行政事業レビュー	0771

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.横浜市			E.企業年金連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	国民年金に係る市町村での事務取扱に必要な経費	8,567	雑役務費	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等	180
計		8,567	計		180
B.(株)セブンイレブンジャパン			F.全国地方銀行協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	国民年金保険料の振込手数料に係る経費	352	雑役務費	社会保険料の口座振替に係る手数料	66
計		352	計		66
C.農林漁業団体職員共済組合			G.ニューコン(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	農林年金の支払い等の事務	454	雑役務費	ソフトウェアの開発等業務	2
計		454	計		2
D.アクセント(株)			H.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	汎用申請・届出等省内処理システム更改業務	318	謝金	障害認定基準の改正等に係る業務	0.4
雑役務費	汎用申請・届出等省内処理システム運用業務	16			
計		334	計		0.4

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	国民年金に係る市町村での事務取扱	203		
2	大阪市	国民年金に係る市町村での事務取扱	203		
3	神戸市	国民年金に係る市町村での事務取扱	184		
4	札幌市	国民年金に係る市町村での事務取扱	163		
5	名古屋市	国民年金に係る市町村での事務取扱	154		
6	京都市	国民年金に係る市町村での事務取扱	146		
7	福岡市	国民年金に係る市町村での事務取扱	117		
8	川崎市	国民年金に係る市町村での事務取扱	112		
9	さいたま市	国民年金に係る市町村での事務取扱	89		
10	広島市	国民年金に係る市町村での事務取扱	81		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セブン-イレブン・ジャパン	国民年金保険料の納付受託手数料	352	随意契約	
2	(株)ローソン	国民年金保険料の納付受託手数料	186	随意契約	
3	(株)ファミリーマート	国民年金保険料の納付受託手数料	185	随意契約	
4	(社)全国地方銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料	130	随意契約	
5	農林中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、納付受託手数料	121	随意契約	
6	(株)サークルKサンクス愛知	国民年金保険料の納付受託手数料	104	随意契約	
7	(社)全国銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料	70	随意契約	
8	信金中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、納付受託手数料	66	随意契約	
9	(株)ゆうちょ銀行	国民年金保険料の口座振替手数料	46	随意契約	
10	ミニストップ(株)	国民年金保険料の納付受託手数料	34	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	農林漁業団体職員共済組合	農林年金の厚生年金保険への統合に伴う事務の委託	454	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア(株)	汎用申請・届出等省内処理システム更改業務	318	2	74.3
		汎用申請・届出等省内処理システム運用業務	16	2	59.2

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等	180	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人全国地方銀行協会	社会保険料の口座振替に係る手数料	66	随意契約	
2	一般社団法人全国銀行協会	社会保険料の口座振替に係る手数料	40	随意契約	
3	信金中央金庫	社会保険料の口座振替に係る手数料	37	随意契約	
4	(社)第二地方銀行協会	社会保険料の口座振替に係る手数料	17	随意契約	
5	全国信用協同組合連合会	社会保険料の口座振替に係る手数料	3	随意契約	
6	農林中央金庫	社会保険料の口座振替に係る手数料	2	随意契約	
7	労働金庫連合会	社会保険料の口座振替に係る手数料	0.2	随意契約	
8	(株)商工組合中央金庫	社会保険料の口座振替に係る手数料	0.2	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューコン(株)	ソフトウェアの開発等業務	2	6	29

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療専門職にかかる謝金等	0.4		
2	個人B	医療専門職にかかる謝金等	0.2		
3	(株)会議録研究所	障害年金認定に関する専門家会合に係る出張録音及び議事録作成	0.1	随意契約	
4	個人C	障害年金の認定に関する専門家会合に係る謝金等	0.1		
5	(有)タケマエ	障害年金の認定に関する専門家会合に係る音響機器の貸出及び設置	0.1	随意契約	
6	個人D	医療専門職にかかる謝金等	0.1		
7	日本マルチペイメントネットワーク運営機構	歳入金電子納付システムに必要な仕様書の仕様開示利用料	0.1	随意契約	
8	個人E	障害年金の認定に関する専門家会合に係る謝金等	0.1		
9	個人F	医療専門職にかかる謝金等	0.1		
10	個人G	医療専門職にかかる謝金等	0.1		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	年金記録問題対策の実施に必要な経費		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	事業企画課		事業企画課長 塚本 力		
会計区分	年金特別会計業務勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)に基づき対策を実施している。</p> <p>22年10月からは日本年金機構において紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業を開始し、24年4月からは全国29箇所の作業拠点のうち処理効率の高い26拠点に重点化して実施している。また、23年2月末には、インターネットを利用していつでも手軽にご自身の年金記録を確認できる、ねんきんネットがスタートし、これらの取組みを通じて、引き続き年金記録の回復に努めている。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	17,736	10,978	5,332	3,636	2,215	
		補正予算	41,248					
		繰越し等	14,525					
		計	73,509	10,978	5,332	3,636	2,215	
	執行額	46,600	6,494	1,817				
執行率 (%)	63.4%	59.2%	34.1%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復することを目的としており、定量的な数値指標は設定していない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ審査の終了件数		活動実績	万件	-	2,187,966	25,508,183	-
			(当初見込み)		-	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから単位当たりコストの算出を行うことはできない。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	7	8	紙台帳等とコンピュータ記録の突合せに係るシステム経費の減等による。				
	旅費の類	1	2					
	庁費の類	3,188	1,674					
	補助金の類	440	532					
計	3,636	2,215						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復するために必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、国民年金及び厚生年金保険の記録管理に責任を持つ国において行うべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用率が大きいのは、主として紙台帳等とコンピュータ記録との突合に係るシステム経費が入札等により予想を下回ったことによる。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	本事業により運用されている紙台帳検索システムは、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ事業の根幹である。	
点検結果	当該事業は、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)に基づく対策の実施に必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0874	平成23年行政事業レビュー	0772

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省
(1,444百万円)

↓ 年金記録問題対策に係るシステム等の経費
【一般競争入札・随意契約】

A.
日立キャピタル(株) 756百万円
(株)日立製作所 688百万円

厚生労働省
(342百万円)

↓ 年金記録問題対策に係るシステムの利用料
【一般競争入札・随意契約】

B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ 342百万円

厚生労働省
24百万円

↓ (国民年金等事務取扱交付金)
【交付金】

C. 市町村 24百万円

厚生労働省
7百万円

↓ (年金記録回復委員会の謝金等)
【謝金等】

D. 年金記録回復委員会 7百万円

A.日立キャピタル(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等	756			
計		756	計		0
B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	325			
借料及び損料	年金個人情報提供システム機能追加(2次リリース)ソフトウェア利用料	16			
計		342	計		0
C.松戸市			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	1.6			
計		1.6	計		0
D.個人A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	年金記録回復委員会に係る諸謝金	0.8			
旅費	年金記録回復委員会に係る旅費	0.7			
計		1.5	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等	756	1	85.9
2	(株)日立製作所	紙台帳検索システム既設サーバ等設備の保守業務	427	随意契約	-
		年金情報総合管理・照合システムに係る突合せ拠点の見直し等に伴うシステム開発	121	随意契約	-
		ねんきんネット(3次リリース)対応に係るシステム開発	92	随意契約	-
		紙台帳検索システムの機能追加(その3)(2次リリース)	49	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	325	随意契約	-
		年金個人情報提供システム機能追加(2次リリース)ソフトウェア利用料	16	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松戸市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	1.6		
2	多可郡多可町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.8		
3	双葉郡大熊町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.5		
4	大津市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
5	岸和田市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
6	薩摩川内市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
7	横須賀市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
8	志木市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
9	枕崎市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
10	幸手市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	年金記録回復委員会委員	1.5		
2	個人B	年金記録回復委員会委員	0.9		
3	個人C	年金記録回復委員会委員	0.8		
4	個人D	年金記録回復委員会委員	0.8		
5	個人E	年金記録回復委員会委員	0.8		
6	個人F	年金記録回復委員会委員	0.7		
7	個人G	年金記録回復委員会委員	0.6		
8	個人H	年金記録回復委員会委員	0.5		
9	東京反訳(株)	年金記録回復委員会に係る出張録音及び議事録作成	0.3	随意契約	
10	個人I	年金記録回復委員会委員	0.2		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会保険オンラインシステムの運用等に必要経費		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度		担当課室	事業企画課		事業企画課長 塚本 力		
会計区分	年金特別会計業務勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法第74条2項及び厚生年金保険法第79条2項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本年金機構本部と全国の年金事務所を通信回線で結び、国民年金、厚生年金保険、健康保険の適用、保険料徴収、年金の裁定及び支払い、年金相談といった政府管掌年金事業等の業務を迅速かつ的確に行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本年金機構本部と全国の年金事務所を通信回線で結び、政府管掌年金事業等の正確かつ迅速な事務処理を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	56,221	46,664	56,116	56,546	61,959	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	56,221	46,664	56,116	56,546	61,959		
	執行額	49,947	43,560	46,612				
	執行率 (%)	88.8%	93.3%	83.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	社会保険オンラインシステムは、被保険者及び年金受給者の膨大な量の記録を長期間にわたり管理し、迅速かつ正確に年金の支払い等を行うことを目的としており、定量的な数値指標(達成度)は設定していない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	全国312の年金事務所と日本年金機構本部を通信回線で結んだ社会保険オンラインシステムにより、被保険者及び受給者の記録の管理を行い、国民年金、厚生年金保険等の適用、円滑な保険料徴収、遅延のない年金裁定及び確実な給付の支払、年金相談、未加入・未適用者(事業所)に対する厳正な対応等の業務を行っている。 ※活動実績① 厚生年金保険被保険者数 活動実績② 厚生年金保険受給者数 活動実績③ 厚生年金保険保険料収納額 活動実績④ 国民年金被保険者数(第1号被保険者及び任意加入被保険者) 活動実績⑤ 国民年金受給者数 活動実績⑥ 国民年金保険料収納額		活動実績① (当初見込み)	<万人>	3,425 (-)	3,441 (-)	3,451 (-)	-
			活動実績② (当初見込み)	<万人>	2,814 (-)	2,943 (-)	3,048 (-)	-
			活動実績③ (当初見込み)	<億円>	222,409 (-)	227,252 (-)	234,698 (-)	-
			活動実績④ (当初見込み)	<万人>	1,985 (-)	1,938 (-)	1,904 (-)	-
			活動実績⑤ (当初見込み)	<万人>	2,779 (-)	2,834 (-)	2,912 (-)	-
			活動実績⑥ (当初見込み)	<億円>	16,950 (-)	16,717 (-)	15,806 (-)	-
	単位当たりコスト		-	算出根拠	厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収、年金給付及び年金相談のためのシステムを一体で運用していることから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。			
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	庁費の類		56,546	61,959	マイナンバー制度や被用者年金一元化への対応等によるシステム経費の増による。			
計		56,546	61,959					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹であり、本システムはその運営に必須のものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	システム開発について、精査の結果、費用の削減を図ったこと等による。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営のためのシステム経費に充てており、負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用されている。	
点検結果	当該事業は、全国312の年金事務所と日本年金機構本部を通信回線で結び、国民年金、厚生年金保険、健康保険の適用、保険料徴収、年金裁定及び支払、年金相談等の業務を行うため必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0876	平成23年行政事業レビュー	0773

厚生労働省
3,732百万円

(システム開発等)

↓【一般競争入札、随意契約】

A.
(株)日立製作所 2,984百万円
(株)エヌ・ティ・ティ・データ 545百万円
日立キャピタル 204百万円

厚生労働省
19,177百万円

(システム利用料、ソフトウェア利用料等)

↓【随意契約】

B. (株)エヌティティデータ 19,177万円

厚生労働省
23,703百万円

(電子計算機等の賃貸借等)

↓【随意契約】

C.
日本電子計算機(株) 19,853百万円
(株)日立製作所 3,850百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(株)日立製作所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	年金給付システムの機能改善等のシステム開発等	2,984			
計		2,984	計		0
B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料等	19,177			
計		19,177	計		0
C.日本電子計算機(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクト使用権許諾に関する契約	19,853			
計		19,853	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	農林共済年金の既裁定者の移管に伴うシステム改修(総合テスト)	646	随意契約	
		年金受給者へ送付する各種通知書の見直しに係るシステム開発(フェーズ2)	501	随意契約	
		全銀協システム第6次更改年金振込事務改善システム改修	447	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名・住所変更等の届書省略に係るシステム開発(総合テスト)	228	随意契約	
		特別支給老齢厚生年金の支給開始年齢引上げ等システム開発(基本設計及び詳細設計)	214	随意契約	
		年金給付・時効援用に係る取扱いの変更に伴うシステム開発(基本設計及び詳細設計)	206	随意契約	
		年金給付システムの機能改善に係るシステム開発	197	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更届書省略システム開発(住民票コード収録率向上)	174	随意契約	
		暫定支払環境の移設に伴う電子計算組織用装置等の導入撤去及び環境構築一式	116	随意契約	
		国民年金保険料の納付可能期間の延長に伴うシステム開発(基本設計及び詳細設計)	96	随意契約	
		電子計算組織用装置等の導入撤去及び設備に関する契約	51	随意契約	
		統合運用管理システムの改善に係るシステム開発	28	随意契約	
		年金の支払業務の改善に係るシステム開発(基本設計及び詳細設計)	27	随意契約	
		稼働統計CMSの改善に係るシステム開発	27	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更届書省略の機能追加(プログラム・総合テスト)	12	随意契約	
2	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	刷新システム移行向けDB抽出環境整備等に係る機器の賃貸借	467	随意契約	
		刷新システム移行向けDB抽出環境整備等(ハード・ソフト保守)	59	随意契約	
		市区町村情報提供システムハードウェア等保守業務	14	1	99.2
		市区町村情報提供システムハードウェア等保守業務	5	1	90.3
3	日立キャピタル(株)	年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(1)AIX系ハード	33	1	98.6
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(2)AIX系ソフト	29	1	89.2
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借1届書関連機能	28	1	90.1
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(1)AIX系サーバ等	23	1	75.1
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(4)Windows系ソフト	22	1	94
		住基即時・住基一括システムハードウェア等設備の再リース及び保守業務	16	随意契約	
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(3)Windows系ハード	13	1	99.6
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借3運行監視機能	12	1	85.1
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(3)Windows系サーバ等	10	1	70.4
		住基台帳ネットワークシステムとの接続に係るハードウェア賃貸借保守	9	3	26.3
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(2)HP-UX系サーバ等	7	1	73.9
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借2署名等機能	2	2	49.1

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	18,849	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更届書省略システム開発ソフト利用料	167	随意契約	
		資格期間を満たし年金請求のない方のお知らせシステム開発ソフト利用料	29	随意契約	
		裁定中表示期間の資格取得及び喪失届の入力処理改善に係るソフト利用料	20	随意契約	
		第1号期間の可能性のある第3号期間を有する加入者対策ソフト利用料	19	随意契約	
		20歳直前厚年取得時の入力処理改善・出力項目追加ソフトウェア利用料	15	随意契約	
		定期便未送達分住基ネット利用住所把握システム開発ソフト利用料	12	随意契約	
		クレジット納付対象者の納付額通知等発行システム開発に係るソフト利用料	10	随意契約	
		国年保険料市場化テスト受託者の滞納者情報変更改善ソフトウェア利用料	9	随意契約	
		平成22年度税制改正に伴うシステム開発に係るソフトウェア利用料	7	随意契約	

	ねんきん定期便の改善及び機能追加に伴うシステム開発に係るソフト利用料	6	随意契約	
	二以上事業所勤務被保険者に係る事務処理ソフト利用料	6	随意契約	
	農林共済年金の既裁定者の移管に伴うシステム改修に係るソフト利用料	6	随意契約	
	住基ネットを活用した34歳及び44歳国民年金未適用対策ソフト利用料	5	随意契約	
	全銀協システム第6次更改に伴う年金振込事務の改善に係るソフト利用料	4	随意契約	
	ねんきん定期便未送達分住基ネット利用住所把握システム開発ソフト利用料	4	随意契約	
	社会保障協定に基づく年金通算事務(スペイン)システム開発ソフト利用料	3	随意契約	
	定期便電子化等(ねんきんネット3次リリース)システム開発ソフト利用料	3	随意契約	
	国年被保険者資格取得届システム改善に伴うシステム開発ソフト利用料	2	随意契約	
	住基による届出省略システム開発(住民票コード収録率向上)ソフト利用料	2	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機(株)	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用許諾に関する契約	19,853	随意契約	
2	(株)日立製作所	電子計算組織用装置の賃貸借およびプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	3,850	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費	担当部局庁	年金局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	事業企画課	事業企画課長 塚本 力
会計区分	年金特別会計業務勘定	施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法第74条2項及び厚生年金保険法第79条2項	関係する計画、通知等	「公的年金業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月厚生労働省情報政策会議決定。平成23年3月改定。)	

事業の目的
(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)

「電子政府構築計画」(平成15年7月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)中の「レガシーシステム見直しのための厚生労働省行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステム構築の実現により、コスト削減等を図る。

事業概要
(5行程度以内。別添可)

「公的年金業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月厚生労働省情報政策会議決定。平成23年3月改定。)に基づき、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムの構築を実現する。

実施方法

直接実施
 委託・請負
 補助
 負担
 交付
 貸付
 その他

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	68,572	46,271	12,077	292	2,684
		補正予算					
		繰越し等	13,057	7,411			
		計	81,628	53,682	12,077	292	2,684
	執行額	63,774	45,286	11,900			
執行率 (%)		78.1%	84.4%	98.5%			

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	膨大な被保険者等の記録の長期間の管理等を行っている社会保険オンラインシステムのオープン化等(記録管理及び基礎年金番号管理システムにおける専用機器から汎用機器への移行・ソフトウェアの再構築等)を図るものであり、定量的な数値指標(達成度)は設定していない。	成果実績		-	-	-
	達成度	%	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	社会保険オンラインシステムのオープン化等(記録管理及び基礎年金番号管理システムにおける専用機器から汎用機器への移行・ソフトウェアの再構築等)を図ることとしているが、オープン化前の現時点において、活動指標及び活動実績に係る指標は設定していない。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-
			-	-	-	(-)

単位当たりコスト	-	算出根拠	-
----------	---	------	---

平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	庁費の類	292	2,684	
	計	292	2,684	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムを構築することを目的としており、コスト削減等を図るために必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	過去の作業実施結果・方法等を踏まえて実施する必要があるもの等については随意契約としている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれのシステム見直しのための経費に充てており、負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用されている。
点検結果	当該事業は、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づき、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステム構築の実現ため必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0877	平成23年行政事業レビュー	0774

厚生労働省
1,587百万円

(システム保守、貸借等)

↓ 【一般競争入札、随意契約】

A.
(株)エヌ・ティ・ティ・データ 1,526百万円
有限責任監査法人トーマツ 46百万円
日本アイ・ピー・エム 15百万円

厚生労働省
10,313百万円

(記録管理・基礎年金番号管理システム利用料)

↓ 【随意契約】

B. (株)エヌ・ティ・ティ・データ 10,313百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	年金業務システム基本設計補完業務 (業務ソフトウェア)	1,526			
計		1,526	計		0
B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	記録管理・基礎年金番号管理システム 利用料の支払	10,313			
計		10,313	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	年金業務システム基本設計補完業務(業務ソフトウェア)(平成23年度履行分)	1,526	1	99.9
3	有限責任監査法人トーマツ	社会保険オンラインシステムの開発等に係る価格等の妥当性に関する調査業務	46	2	39.3
4	日本アイ・ピー・エム(株)	公的年金業務の業務・システム最適化実施に係る分析・検証等業務	15	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	10,313	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		日本年金機構運営費交付金		担当部局庁	年金局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成21年度		担当課室	事業企画課		事業企画課長 塚本 力	
会計区分		年金特別会計業務勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		日本年金機構法第44条		関係する計画、通知等	日本年金機構年度計画・中期計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)		日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策経費にかかるものである。						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		予算の状況	当初予算	32,451	187,830	212,510	201,014	188,000
			補正予算	10,621		1,353		
			繰越し等					
		計	43,073	187,830	213,863	201,014	188,000	
		執行額	43,073	187,830	213,863			
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		人件費、一般管理費については個別事業と直接関連づけることが困難であること、年金記録問題対策経費については、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復することを目的としていることから定量的な数値指標は設定していない。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況 ※活動実績は、ねんきん定期便の処理件数		活動実績 (当初見込み)	万件	65	190	228
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況 ※活動実績は、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ審査の終了件数		活動実績 (当初見込み)	人	-	2,187,966	25,508,183
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況 ※活動実績は、再裁定の平均処理期間		活動実績 (当初見込み)	月	2.3ヶ月	2.2ヶ月	2.1ヶ月
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		標準報酬等の遡及訂正事案についての実態説明や記録回復の状況 ※活動実績は、標準報酬等の遡及訂正事案等についての年金事務所における記録回復の件数		活動実績 (当初見込み)	件	873	2,921	4,741
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		「ねんきんネット」による加入者情報の提供状況 ※活動実績は、ユーザーID払い出し件数(ねんきんネットは平成23年2月28日からサービス開始)		活動実績 (当初見込み)	件	-	51,454	785,153
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		厚生年金基金記録との突合せの状況 ※国の被保険者記録と厚生年金基金記録が不一致であったものとして厚生年金基金又は企業年金連合会から調査依頼があったものの審査件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	904,749	3,191,176
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止の状況 ※重複付番調査対象件数		活動実績 (当初見込み)	件	3,358	3,016	2,693
単位当たりコスト		-		算出根拠		人件費、一般管理費については、個別事業と直接関連づけることが困難であること、年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。		
平成24年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	補助金の類		201,014	188,000	紙台帳等とコンピュータ記録の突合せに要する経費等の年金記録問題対策に要する経費が減ったこと等による。			
	計		201,014	188,000				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	全国に312ある年金事務所は、事業運営のための拠点として活用されている。
点検結果	当該事業は、日本年金機構法第44条に基づき日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策費にかかる交付金の交付に必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年10月28日行政刷新会議(事業仕分け第3弾)</p> <p>○日本年金機構運営費交付金(事業番号A-6(1)) (WG結論)機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 (とりまとめ内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。</p> <p>○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ(事業番号A-6(2)) (WG結論)総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を2割程度圧縮 (とりまとめ内容)総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を圧縮。金額は2割程度圧縮を目標。</p> <p>○ねんきんネット(事業番号A-7(1)) (WG結論)郵便局における事業の見直しなど予算要求は全体的に1/4程度圧縮 (とりまとめ内容)郵便局におけるねんきんネットサービスの見直しを含めて、事業内容を見直す。その上で予算については、全体的に1/4程度圧縮できる。ただし、インターネットによって年金記録をチェックすることの重要性については認識。</p> <p>○所在不明高齢者対策(事業番号A-7(3)) (WG結論)地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体に実施していただく方向で見直し (とりまとめ内容)対策をとることの必要性については前提とした上で、地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体にやっていただく。</p> <p>行政刷新会議からの指摘(平成23年11月11日)</p> <p>○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ 業務委託先の全29拠点における処理コストの実績について、拠点ごとの処理効率に大きな開きがあることが明らかになっているにも関わらず、処理コストが高い拠点が未だ残っているなど、事業仕分け第3弾の評価結果に則した対応が十分に行われていない。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0880	平成23年行政事業レビュー	0775

厚生労働省
213,863百万円

(日本年金機構法に基づき、日本年金機構運営費交付金として交付)

A. 日本年金機構
213,863百万円

日本年金機構の人件費
90,556百万円

一般管理費(人件費を除く)
10,797百万円

年金事務所等の施設整備費
6,503百万円

年金記録問題対策経費
106,007百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.日本年金機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員人件費	90,556			
一般管理費	一般管理費	10,797			
施設整備費	年金事務所等の整備	6,503			
事業費	年金記録問題対策経費	106,007			
計		213,863	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本年金機構	保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)、年金記録問題 対策等の実施	213,863		

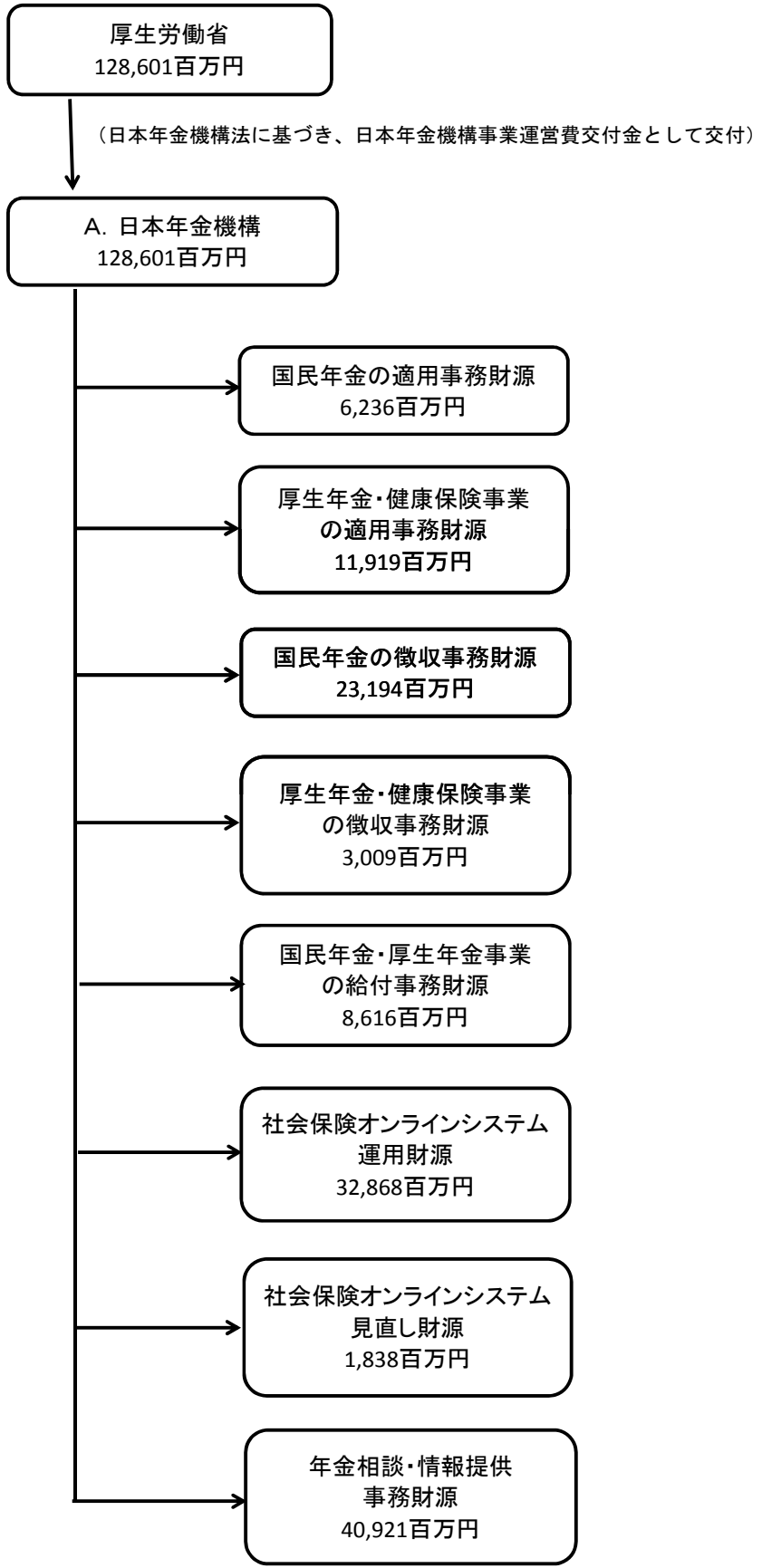
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		日本年金機構事業運営費交付金		担当部局庁	年金局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成21年度		担当課室	事業企画課			事業企画課長 塚本 力	
会計区分		年金特別会計業務勘定		施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		日本年金機構法第44条		関係する計画、通知等	日本年金機構年度計画・中期計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		厚生年金保険事業、国民年金事業における①適用の促進、②保険料等収納対策の推進、③年金給付の迅速な決定及び正確な支給、④オンラインシステム見直しの取り組み、⑤年金相談の充実・情報提供の推進を行う。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	31,733	118,009	128,601	136,507	138,159	
			補正予算						
			繰越し等						
		計	31,733	118,009	128,601	136,507	138,159		
		執行額	31,733	118,009	128,601				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
		厚生年金保険事業、国民年金の事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としており、数値で定量的に示される指標は設定していない。		成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		国民年金の適用の状況 ※活動実績は、住基ネットにより把握し、加入の勧奨を行った20歳到達者の人数		活動実績(当初見込み)	万人	124 -	121 (-)	122 (-)	- (-)
		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		厚生年金保険等の適用の状況 ※重点的加入指導事業所数		活動実績(当初見込み)	事業所	3,390 -	10,556 (-)	20,736 (-)	- (-)
		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		国民年金の納付率の状況 ※活動実績は、国民年金の現年度納付率		活動実績(当初見込み)	%	60.0 -	59.3 (-)	58.6 (-)	- (-)
		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		厚生年金保険等の徴収の状況 ※活動実績は、口座振替実施率		活動実績(当初見込み)	%	81.2 -	81.6 (-)	82.7 (-)	- (-)
		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」)の達成状況 ※活動実績は、高齢厚生年金(加入状況の再確認を要するもの)の達成率		活動実績(当初見込み)	%	86.3 -	89.5 (-)	97.5 (-)	- (-)
		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		社会保険関係の主要手続きに係るオンライン利用率 ※活動実績は、「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額算定基礎届」等主要手続における電子申請利用率		活動実績(当初見込み)	%	56.5 -	60.6 (-)	60.4 (-)	- (-)
単位当たりコスト		-		算出根拠	活動実績は、複数の関連した事業の結果であり、個々の事業と直接に結びつかないものがあること、また、本件経費には、厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収、年金給付及び年金相談といった複数の事業が含まれ、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	補助金の類	136,507	138,159	厚生年金の未適用事業所の適用促進や国民年金保険料の強制徴収の取組強化のための増等による。					
	計	136,507	138,159						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営に当たり不可欠のシステムとして活用されている。
点検結果	当該事業は、日本年金機構法第44条に基づき、日本年金機構における政府管掌年金事業の①適用の促進、②保険料等収納対策の推進、③年金給付の迅速な決定及び正確な支給、④オンラインシステムの運用及び見直し、⑤年金相談の充実・情報提供に係る交付金の交付に必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年10月28日行政刷新会議(事業仕分け第3弾)</p> <p>○日本年金機構運営費交付金(事業番号A6-(1)) (WG結論)機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 (とりまとめ内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。</p> <p>○コールセンター運営事業(事業番号A6-(3)) (WG結論)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮。第4コールセンターは計画を撤回 (とりまとめ内容)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセンターについては撤回し、既存のコールセンターの活用等によって国民のニーズに対応する。</p> <p>○ねんきん定期便事業(事業番号A7-(2)) (WG結論)できるだけ早期にネットに移行することとし、予算要求を3割程度圧縮 (とりまとめ内容)インターネットではアクセスできない方のためには、郵送サービスが必要という意見もあり、本事業を全面的に否定するものではないが、インターネットにきちんと移行させるということをできるだけ早い段階で実施することとし、予算を3割程度圧縮していただきたい。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0881	平成23年行政事業レビュー	0776

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本年金機構	保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)の実施、社会保険オンラインシステムの運用・見直し、年金相談の実施。	128,601		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費	担当部局庁	年金局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和29年度	担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一				
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定	施策名	IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「私立学校教職員共済法」附則第13項、第17項、第18項 「私立学校教職員共済法施行令」第38条、第39条、外	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和29年1月に私立学校教職員共済組合法が施行され、施行日前から私立学校の教職員として厚生年金保険法の適用を受けていた被保険者については、私立学校教職員共済組合の設立と同時に組合員とされ、組合員となる前の厚生年金保険の被保険者期間は共済組合員とみなして資格期間の通算を行うこととされた。ただし、厚生年金保険の適用を受けていた期間に係る積立金についての同共済への移管は行われず、厚生年金保険の適用を受けていた組合員に対し、共済年金の支給が開始された際に、給付費の一部を厚生年金保険特別会計(現年金特別会計厚生年金勘定)が負担することとなっている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算			0	0	0	
		繰越し等			0			
		計		0	0	0	0	
	執行額	-	0	0				
	執行率(%)	-	86%	47%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	日本私立学校振興・共済事業団からの交付申請の審査を行い適切に交付する。		成果実績	千円	-	6	12	-
			達成度	%	-	86%	47%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	日本私立学校振興・共済事業団からの請求に基づき着実に交付する。		活動実績	件	-	1	1	-
			(当初見込み)				(1)	
単位当たりコスト	_____ (円/)		算出根拠	_____				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	日本私立学校振興・共済事業団負担金	0	0					
	計	0	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	共済組合が支給する年金給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付する事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、厚生年金保険の被保険者である国において行うべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	日本私立学校振興・共済事業団負担金に該当する過去の厚生年金保険の年金記録が見つかった場合に発生する経費であり、正確に所要額を見込むことは困難であるため。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	日本私立学校振興・共済事業団からの交付申請の審査を行い適切に交付することを成果目標としており、成果目標に沿って日本私立学校振興・共済事業団に対し適切な交付を行っている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。</p> <p>・引き続き迅速な支払に努めるとともに、年金受給者もしくは年金保険者に対して支障を来さぬように、関係者との連携を密に行い、かつ適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>1. 事業仕分け (第3弾)</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討 (年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	901

※平成23年度実績を記入

厚生労働省

(私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付)

0.012百万円(平成23年度執行額)

A. 日本私立学校振興・共済事業団

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A. 日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
日本私立学校振興・共済事業団負担金	私立学校教職員共済法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付	0.012			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団への交付	0		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					